

市民福祉部の方針書

部 名	市民福祉部
部長名	竹原信寿

1. 部の使命(ありたい姿)

自然豊かな環境の中で、老若男女が安心して健康に暮らせるまちづくりを進めます

担当政策	政策1:伸び伸び子育て出来る環境と、みんなが健康に暮らせるまちづくりを進めます 政策3:豊かな自然環境を守り、安心して暮らすことのできるまちづくりを進めます
担当施策	1-1:子育て支援の充実 1-2:健康な心と体づくりの推進 1-3:健康でいきいきとした高齢社会の推進 1-4:障がい者(児)福祉の充実 1-5:低所得者福祉の充実 1-6:福祉を支える人材の確保と育成 3-1:安心して暮らすことのできるまちづくりの推進 3-2:美しい自然環境と快適な生活環境の保全 3-3:災害に強いまちづくりの推進 3-4:循環型社会の一層の推進 3-5:エネルギーの地産地消の推進

2. 部の抱える課題(現状)

- ・社会保障制度の複雑化及び経済対策等による事務量の増大
- ・高齢者福祉事業の効果的な事業の検証と見直し
- ・子ども・子育て支援事業計画の推進と第2期計画の策定
- ・地域包括ケアシステムの構築と活動支援の実施
- ・特定健診、後期高齢者健診の医療機関方式の導入による受診率の向上
- ・対応が必要な老朽危険家屋の解消
- ・資格を有する非常勤専門職員の確保

3. 今年度の『スローガン』

市民が求めている住民サービスを意識しよう

4. 今年度の方針

- ・住み慣れた地域で安心して暮らせる施策の推進と体制整備
- ・各種計画の着実な推進及び検証と新たな計画策定への取組
- ・施設サービス向上への取組

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	子育て支援関連施策事業の推進
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期子ども・子育て支援事業計画の策定 ・子どもと保護者が安心できる教育・保育の場の提供と施策の実施 ・横手市教育・保育施設整備計画及び公立保育所民営化計画の着実な推進 ・放課後児童クラブの利用拡大と十文字地域学童保育施設の整備 ・横手市子ども家庭総合支援拠点及び子育て世代包括支援センターの2020年度開設に向けた準備
(2)	実現したい成果	健康でいきいきとした市民生活を支える福祉・健康施策事業の推進
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築と総合事業の推進 ・福祉施策の推進及び組織体制の検討と事業見直しの実施 ・健康寿命延伸のための生活習慣改善を核とした健康づくりの推進
(3)	実現したい成果	避難行動要支援者 全町内会等における個別計画策定率20%
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会等を対象に説明会の実施 ・町内会や民生委員のエリア把握 ・本当に避難支援が必要な者(要支援者)を地域住民とともに抽出 ・要支援者の個別避難計画を策定

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1) 第2期子ども・子育て支援事業計画については、子ども・子育て会議から意見をいただき、たたき台を作成している。幼児教育・保育の無償化については、市の上乗せ助成も実施し、副食費も含め無償化とした。放課後児童クラブの利用拡大に向けた取り組みとして、来年度の6年生までを対象とした入所希望調査に着手している。また、横手南小学校区では、5・6年生受け入れを10月から実施する予定で準備を進めている。子ども家庭総合支援拠点及び子育て世代包括支援センターについては、従来からある機能がその役目を果たしており、現体制の中に位置付けしていくことにしている。

(2) 第8期介護保険事業計画高齢者福祉計画の来年度策定に向け、東北大学公共政策大学院と協議を進めている。また、今後の地域包括支援センターの在り方を反映させるため、検討を始める。マンパワーが足りない状況の中で市の体制をどうするか、民間事業者にもその一翼を担ってもらえないのか、サービスやコストなども比較検討を進めている。健診については、通知や電話のほか、未受診者に対し個別医療機関方式による受診勧奨を行い、受診率向上に取り組んだ。第2期「健康よこて21」計画の中間評価は、作業部会を設置し、重点分野ごとの目標値の達成状況の分析・評価、及び推進活動実績の確認を行った。

(3) 避難行動要支援者個別計画については、社会福祉協議会に委託し、一緒に地域への説明に入っている。取り組み初年度のため、手探りの状況で進めているが、地域ごとの特性を見ながら、スケジュールを立てていくことにしている。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1) 第2期子ども・子育て支援事業計画は、素案を基に検討を重ね、パブコメ等を実施し、策定を完了する。幼児教育・保育の無償化に伴う、市の上乗せの副食費助成については、独自のファイル等を作成し、市と施設及び保護者との請求・支払いを適正処理できるように進める。令和3年度に民間移行を予定する十文字保育所及び川西保育所については、法人側による職員採用の1次内定を今年度中に完了する。子ども家庭総合支援拠点及び子育て世代包括支援センター開設については、利用者や関係機関への周知を進める。

(2) 第8期介護保険事業計画高齢者福祉計画策定に向けて、事業の在り方を検証する。次年度に向け、より健診を受けやすい体制を構築するため、実施機関及び医師会との協議を進める。第2期「健康よこて21」計画の見直しは、庁内検討会、策定委員会で検討を重ね、パブコメ等を実施し、策定を完了する。

(3) 町内会や民生委員のエリア図を作成し、地域住民の理解と協力を得ながら、本当に避難支援が必要な方を抽出し、個別避難計画策定を進めていく。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1) 第2期子ども・子育て支援事業計画は策定を完了し、4月に概要版の全戸配布を行う予定。幼児教育・保育の無償化に伴う市の上乗せの副食費助成については、市と施設及び保護者との請求・支払いを適正に処理できた。令和3年度に民間移行を予定する十文字保育所及び川西保育所については、法人側による職員採用の内定を完了している。放課後児童クラブの5・6年生の利用拡大は、横手南小学校区で実施。今後も利用希望者の動向を踏まえ、可能などころから順次拡大していく。また、新型コロナウイルスの影響による小中学校休校に伴い、3月2日から春休みが始まる3月19日まで8:00～18:00の時間帯で全市的に開所する対応をした。4月1日に開設する「子ども家庭総合支援拠点」及び「子育て世代包括支援センター」については、これまでもその仕組みがあったものの、国の要請を機に看板を掲げるものであり、相談しやすい環境を作るとともに、これまで以上に妊娠から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を実施する。

(2) 第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定に向け、東北大学公共政策大学院と協議を進めた。次年度は、具体的な施策の検討を行い、地域ニーズに合った、よりよいサービスを計画していきたい。また、地域包括支援センターの体制整備についても、関係団体と協議を進めながら、その方向性を計画に示していきたい。健診については、通知や電話のほか、未受診者に対し個別医療機関方式による受診勧奨を行い、受診率が向上した。第2期「健康よこて21」計画中間評価は、重点分野ごとの目標値の達成状況や推進活動実績の分析・評価を行い、計画期間後半の目標値や取組内容を見直し、策定を完了。

(3) 避難行動要支援者個別計画策定の事業説明を行った町内会112か所(18.6%)、うち町内会や民生委員のエリア図を作成した町内会94か所(15.6%)、真に避難支援の必要な人のリストアップができた町内会70か所(11.6%)となっている。また、支援を必要とする人がいない町内会が16か所あった一方で、支援してくれる人がいないために個別計画が策定できていない町内会が18か所となっており、新たな課題が見えてきている。3年で策定を進める予定としているが、個別計画を策定できた町内会18か所、一部できた町内会7か所であり、支援してくれる人がいない要支援者をどうするのかの課題解決も含め、全市的な策定にはもう少し時間がかかるものと見ている。